

告 示

埼玉県告示第六百七十九号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人を設立しようとする者から、次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び収支予算書を申請のあった日から二月間、県民生活部NPO活動推進課及び埼玉県西部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>））により縦覧に供する。

平成二十三年六月七日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 申請のあった年月日
平成二十三年五月三十日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人まちづくりサポートネット元気な人間
- 三 代表者の氏名
木内 勝司
- 四 主たる事務所の所在地
埼玉県入間市豊岡四丁目二番二号 人間市民活動センター内
- 五 定款に記載された目的
この法人は、自分たちのまちは自分たちでつくるといふ市民意識を高め、まちづくりへの市民参加のすそ野を広げ、市民活動団体のまちづくり力を強め、市民と行政との協働を発展させ、もって元気な人間の実現に寄与することを目的とする。